

介護職員等処遇改善加算に関する取り組みの公表

令和7年4月1日
社会福祉法人愛寿会

令和6（2024）年6月の介護報酬改定により、従来の加算が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。
この新加算を算定するには、以下の要件を満たす必要があります。

- 職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること。
- 職場環境等改善に係る取り組みについて、「見える化」を行っていること。

当法人では、これらの要件を満たすために、以下の取り組みを実施しています。これにより、職員が働きやすい環境を整え、介護サービスの質向上を目指しています。

1. 処遇改善加算取得状況

特別養護老人ホーム仁生園	新加算Ⅰ
仁生園ショートステイセンター	新加算Ⅰ
仁生園デイサービスセンター	新加算Ⅰ
グループホームやすらぎ・こあらま	新加算Ⅱ

2. 職場環境要件

① 入職促進

- 経営理念の明確化
毎年度、事業計画書と報告書を作成し、施設内に設置。また、ホームページや採用案内にも明記。
- 職業魅力度向上
資格学校や高校等で、イベント体験参加の募集と採用活動を実施。

② 資質向上とキャリアアップ支援

- 研修支援
eラーニング環境を整備。指定研修は費用支給、研修日を勤務日とし交通費支給。
- キャリア面談
職員個々と面談を実施。

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- 休業制度の充実
「育児・介護休業等に関する規則」を定める。
- フレキシブルな勤務
非正規から正規職員への転換制度を整備。

④ 心身の健康管理

- 腰痛予防
特浴、リフト浴、電動ベッドを導入。腰痛健康診断を実施。
- 健康管理
健康診断、ストレスチェックを実施。

⑤ 生産性向上

- 課題の見える化
稼働率、収支、人件費をグラフ化し、毎月の会議で課題を明確化。
- ICT機器の導入
最新の見守り機器を導入し、迅速な対応を支援。

⑥ やりがい・働きがいの醸成

- コミュニケーションの活性化
各事業所責任者による会議を通じて情報共有し、ケア内容の改善を図る。

これらの取り組みを通じて、当法人は介護職員の働きやすい環境づくりを進めてまいります。